

# 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(諮問) <概要>

資料3-2

## 経済・社会の現状

- 経済のサービス化の進展など産業構造が変化
- 終身雇用・年功型賃金・新卒一括採用の変化、非正規雇用の増加など就業構造が変化
- 団塊世代の退職や国際競争の激化等に伴い、ものづくり等の人材育成が課題になる一方、企業内訓練は縮小

## 若者の現状

- 180万人を超えるフリーター、60万人を超える若年無業者
- 中卒で約7割、高卒で約5割、大学等卒で約4割が就職後3年以内に離職
- 学生・生徒の興味・関心、進路等が多様化  
(例えば、専門高校からも4割以上が高等教育機関に進学)

- 後期中等教育から高等教育にかけ、学校から社会・職業への円滑な移行に向けた対応が課題に
- 特に高等教育においては、職業に関するより実践的かつ高度な知識・技能の育成が課題に

- 教育基本法(H18.12改正):「教育の目標」として、「職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養う」ことを規定
- 教育振興基本計画(H20.7閣議決定):「特に重点的に取り組むべき事項」として、「キャリア教育・職業教育の推進」を明示

## 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について、中央教育審議会に諮問

初等中等教育から高等教育を通じ、中長期的視点から、以下の点を中心に幅広く検討

- 学校から社会・職業への円滑な移行に必要な基礎的・汎用的能力の明確化と、発達段階に応じた体系的なキャリア教育の在り方
- 普通科・専門学科・総合学科といった学科を超えて多様化する生徒のニーズに応じた職業教育の在り方  
(例えば、高等教育との接続の円滑化、専攻科の位置づけ)
- 職業に関する知識・技能の高度化が求められる中での各高等教育機関における職業教育の在り方  
(例えば、職業教育に特化した新たな高等教育機関の創設)